

医療法人岐阜勤労者医療協会 一般事業主行動計画について

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、女性職員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組む、また女性の職業生活における活躍を推進する目的で、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年6月1日から2024年12月31日

2. 内容

目標1：職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

労働者の月平均残業時間を20年度実績の6.5時間から5.0時間に減少させる

目標2：職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

有給休暇の取得率を20年度の73.0%から80.0%に引き上げる

目標3：継続就業・職場風土に関する事項

利用可能な両立支援制度に関して労働者・管理職への周知をおこなう

2021年6月1日
医療法人岐阜勤労者医療協会
理事長 岩井 雄司